

平成28年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|------|-------|----|-------|----|
| | | | | |

議決議案なし

平成28年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

日時：平成28年10月27日（木） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階 第3会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第9回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 協議事項
 - 1 歴史民俗資料館の運営について
- 第 8 その他
 - 1 全国学力学習状況調査の結果について
 - 2 平成28年度市民総合文化祭について
 - 3 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰について

◎出席教育長及び委員（5名）

| | |
|-----|------------|
| 教育長 | 長 尾 孝 紀 |
| 1 番 | 阿 部 育 也 委員 |
| 2 番 | 丁子谷 悟 委員 |
| 3 番 | 木 村 吉 幸 委員 |
| 4 番 | 三 瀨 洋 生 委員 |

◎説明のため出席した職員（8名）

| | |
|----------|--------------|
| | 教育部長 寺 田 建 夫 |
| 教育総務課 | 課長 川 浪 生 郎 |
| 社会教育課 | 課長 夏 坂 泰 寛 |
| 文化スポーツ課 | 課長 葛 西 一 |
| 文化スポーツ課 | 課長補佐 大 沢 丈 徳 |
| 指導課 | 課長 佐々木 瑞 信 |
| 学校給食センター | 所長 中 谷 吉 範 |
| 図書館 | 館長 櫛 引 松 三 |

◎職務のため出席した職員（1名）

| | |
|-------|--------------|
| 教育総務課 | 課長補佐 福 山 佳 秀 |
|-------|--------------|

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 阿部委員、3番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第9回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第9回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、10月7日に弘前大学の北日本考古学研究センターにおいて開催された「大五月女菴展」内覧会についてお知らせします。これは、10月15・16日に開催された2016年度日本考古学協会弘前大会にあわせて縄文時代後期から晩期の大規模な環状土坑墓群が発見された五所川原市五月女菴遺跡の全貌を紹介する特別展示「大五月女菴展」に先立ち、広く県民に周知する機会となりました。また、注目を浴びていた「人面付き土器」の顔の上部も内覧会の一週間ほど前に一部が発見されて全体像が分かるようになり、新聞等でも大きく取り上げられました。「大五月女菴展」は、11月13日まで弘前大学同センターにおいて開催されています。その後、11月23日から12月中旬まで五所川原市中央公民館で展示会を予定しています。五所川原市教育委員会としては今後とも、弘前大学や関係団体等の協力を仰ぎながら五月女菴遺跡の保存と活用に向けた取組を一層進めていきたいと考えております。

次に、10月11日に、五所川原市教育支援委員会から教育長に答申がありました「総合診断の結果」の概要についてお知らせします。平成28年度の審議対象者は、幼児13名、児童15名の合計28名になりました。現在、担当者が、各幼保・園、及び小学校に出向いて保護者等に診断結果等を説明している状況です。因みに、平成27年度審議対象者は、幼児22名、児童24名の計46名でしたので、今年度は、審議対象者が大幅に減少している状況です。最終的には、保護者等の意見を尊重することになりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあります。平成28年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、10月1日現在、小学校54名、中学校20名の合計74名になります。

最後に、小学6年と中学3年を対象に4月19日に実施され、例年ですと8月末に公表される「全国学力学習状況調査」が、集計ミスにより一ヶ月ほど公表が遅れ9月末に発表されました。五所川原市、県、全国の状況等について後ほど指導課長より説明させます。

◎付議案件の確認

○教育長

日程第6 付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎協議事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7 協議事項に入ります。「歴史民俗資料館の運営について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

歴史民俗資料館の運営について説明する。（平成29年度の運営のあり方について、現在休館中の五所川原歴史民俗資料館は、従来の資料のほか様々な美術品等も展示できるギャラリー的な施設を目指し、現在休館中の金木歴史民俗資料館は廃止するが収蔵庫として転用し、唯一開館している市浦歴史民俗資料館については展示替えをしていきたい。いずれも予算が伴うことであり、最終的には予算の内示と議会での議決後に確定する。）

○教育長

只今担当より、市の3つの歴史民俗資料館の来年度の運営について説明がありましたが、本日はこの案について協議し、その結果をもとに予算要望してくこととなります。それでは、皆様から御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

○丁子谷委員

五所川原と金木の歴史民俗資料館について異論はないのですが、市浦歴史民俗資料館について、展示替え等をどの様に考えているのかお知らせください。

○文化スポーツ課長

現在の展示を全て変えるのではなく、一部を五月女菴遺跡から新たに発掘された遺物などに替えていきたいと考えています。展示替えにより、展示物を紹介する説明パネルなども作り変えていくことになり、その作成に必要な機械について予算要望していきますが、展示物を解説する音声ガイドについては来年度の予算要望に含まれておりません。

○丁子谷委員

音声ガイドの話がありましたが、施設には様々な団体が訪れて展示を観ていただいております、展示の各所で音声ガイドがあれば理解が深まると思いますので、是非、担当課から設備の設置について予算要望してほしいと思います。

○文化スポーツ課長

まずは展示替えをどの様にしていくのか計画して、音声ガイドの位置や数など具体的にイメージして業者に見積もりをお願いし、来年度予算として要望していきます。

○教育長

市町村合併後の行財政改革の際に、五所川原と金木の歴史民俗資料館にはもう職員を配置できないということになり、その後、現在の休館状態に至ったわけですが、五所川原の施設については、今後新たな活用方法により何とか運営していこうというものです。この辺のことも含めて、3施設の今後の運営について、何かほかに御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、本日協議された内容を教育委員会の方針としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、担当課ではこの方針に基づき、平成29年度予算の要望を進めてください。

◎その他

○教育長

それでは次に、日程第8 その他に入ります。一つ目は「全国学力学習状況調査の結果について」ですが、説明には公表基準を超える内容が多く含まれることから、非公開が原則であると思いますので、五所川原市教育委員会会議規則第15条の規定により、本件について公開しないことといたします。

本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします

(関係者以外退出) 午後3時15分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後4時02分

○教育長

それでは、次に、その他の続きとして「平成28年度市民総合文化祭について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

平成28年度市民総合文化祭について説明する。(開催日時や内容の予定)

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、続いて「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰について説明する。(第7回定例会において話し合われた運営のあり方に関する提言について、社会教育委員の会議に諮ったところ、現行の方法のまま次回も運営していくことになったことを説明。)

○教育長

社会教育委員会会議において、現行のままでとの結論に至ったとのことですが、どのような意見が出たのか、説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

会議では、毎年顕彰しなければならないのか、活躍している子供は一人でいくつかの賞を重複受賞しているが最高位の賞一つだけにした方が良いのではないかなどといった内容をお伝えしましたが、社会教育委員からは「賞は子供達の励みになるのではないか。そうであれば、現行のまま運営してどんどん賞を授与し、みなさんに頑張ってもらうのが良い」といった意見が多くありました。

○丁子谷委員

スポーツの指導者についてですが、特に子供達を指導するコーチは一般の方が多いと思います。自分で仕事を持つ傍ら、大変苦勞して子供達を指導していただいております、こういった指導者の方々も表彰するスポーツ顕彰であってほしいと思います。一人、二人と表彰されると、皆さんの励みになるでしょうし、効果が波及していくのではないのでしょうか。指導者の表彰についてもっと力を入れていただきたいと思います。

○教育長

指導者表彰の充実については、以前、私からもお願いしたことがあります。その辺りの顕彰基準がどうなっているのか、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課課長補佐

「スポーツ指導者賞」については、「全国大会等において優秀な成績を収め、他の模範となる選手の指導育成に貢献のあったと認められる者」という顕彰基準になっています。

○教育長

このところ、推薦が上がってきているものでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

近年、推薦は上がっていません。

○丁子谷委員

もっと基準を低くしたり、または長い指導期間において優秀な選手を多く育てたなどといったものも加えて、受賞しやすくして見てはどうでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

現在の基準では、「スポーツ指導者賞」の参照功績は単年度の期間を対象としており、長い指導期間に対する表彰ということになりますと、多くの優秀な選手を育成した場合は永年表彰ということで「スポーツ功労賞」を設けてあります。

○木村委員

推薦があるとすれば各競技団体から上がってくるのですが、そういった団体では外部コーチについては分からないでしょうし、現役の外部コーチもまさか自分で自分を推薦するわけにはいかないでしょうから、結果として何も上がってこないのだと思います。実際、推薦依頼の仕方はどうなっているのでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

市内で登録のあるスポーツ団体には全て顕彰について案内を出しているのですが、推薦がない状態です。全国大会で優秀な成績を収めたとなると、学校でのスポーツ活動ということで指導者も学校の先生というケースがほとんどですが、その先生が本市在住かどうかということも条件になってきますので、なかなか推薦がないものと思われまます。

○教育長

いずれにしても、指導者について推薦が全く上がってこないという状態ですので、何かしらの策を講じていかなければならないと思います。

○文化スポーツ課長

お伝えしましたとおり「励みになるので」という考え方からすれば、指導者の受賞について門戸を広げて良いのではないかとと思いますが、本日は指導者に対する顕彰について具体的な改善基準などを持ち合わせていませんので、次年度への課題とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御意義がないようですので、今年度はこれまでどおり実施することとし、担当課は来年度に向けた改善を検討して定例会に報告するようお願いします。

それではこのほかに「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成28年五所川原市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午後4時13分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年10月27日

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 3番 木 村 吉 幸

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎